



# 議会だより

今回の題字は、<sup>たけうち</sup> <sup>ゆの</sup> **竹内結音** さん（向原小学校6年生）です。



5年ぶり開催、こうだわいわい祭2023

9月定例会…………… 2～ 3

常任委員会報告… 4～13

賛否表…………… 14

一問一答

8人が**市政を問う**…15～19

地域懇談会…………… 20

議会のうごき…………… 20～21

あんな こんな  
**地域のかがやき**…………… 22



安芸高田市  
市議会のページ

**第79号**

2023(令和5)年 11月15日発行

2年連続

# 決算不認定!

## 主な審査

- ・ 認定第 1 号 令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について **不認定**
- ・ 認定第 2 号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について
- ・ 認定第17号 安芸高田市水道事業会計決算の認定について **認定**

## 9月定例会

9月定例会を9月7日(9月28日までの会期で開催)しました。

一般会計、特別会計の決算及び補正予算は予算決算常任委員会へ付託しました。

決算審査(4～7ページ)補正予算(8～9ページ)

2常任委員会では、付託された議案の審査を実施しました。

(10～13ページ)

一般質問では、8人が市政を問いました。

(15～19ページ)

審査結果については賛否表をご覧ください。(14ページ)



9月7日  
定例会初日  
(YouTube動画)

## ■ 諮問4号・5号

人権擁護委員の推薦  
大下 典子さん (甲田町)  
平野 良生さん (向原町)

承認

## ■ 承認7号

○ 専決処分した一般会計補正予算の承認

大雨災害による農業用施設及び公共土木施設に関わる災害復旧に要する経費、1億2,600万円。

## ■ 質疑・討論なし

承認

## ■ 発議7号

○ 地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 穴戸 賛成者 山本(数)  
市民のニーズに因應するため安定した財源確保に向け、政府に対して地方財政の充実強化を求めるもの。

## ■ 質疑

田邊 新型コロナウイルス感染症対策について、ワクチン接種体制や医療体制のための財政処置とあるが、ワクチンの接種率が下がっている中で十分な財政措置とはどういうことか。

## ■ 答弁

※ 答弁は発議者

穴戸 緊急対応となっていたワクチン接種が通常の定期的な接種となる場合には、自治体や医療機関における新たな準備も必要になってくると考えられる。

## ■ 討論なし

可決



議決風景

■認定第1号

令和4年度一般会計決算の認定

討 論

反対討論

山本(優)

令和3年度決算において、市広報の取り扱いが不適切という理由で不認定とされている。令和4年度においても何の改善処置もされていない。内容について修正、提案を一切受けつけていない。また、執行部の危機管理意識の低さに呆れている。行政の使命は、市民の生命、財産、安心安全を守ることが最優先されなければならない。災害対策本部が立ち上げられている状況で最高責任者である市長が、千葉県のトリアスロン大会に参加して不在であった事実は、市民に不安と不信を与えた。不適切な事務執行ととらえ、令和4年度一般会計決算は不認定とする。

賛成討論

金行

監査報告であったように、実質公債費比率は11.6%

で、早期健全化基準25%より13.4%下回り、昨年度より0.7%改善している。また将来負担比率は74.5%、早期健全化基準の350%より275.5ポイント下回り、昨年度より9.4ポイントも改善している。いろいろな課題が山積する中、着実に事務事業が執行されている。計画性、弾力性、積極性を総合的に判断し、世界で一番住みたいと思えるまちづくりを期待し賛成。

南澤

今回の決算は借金を着実に返済しつつ、貯金に当たる財政調整基金も積み上げができた。人口減少、地方交付税が減少、歳入が下がる中でこのことをやり遂げたのは、大変なことだったと思う。

一般的にコストカットは、誰でもできる簡単なことという人もいるが、これまでであった事業がなくなくなる、或いは縮小するということは住民に痛みが伴い、なるべく手をつけたくない部分。しかし、将来を考えればこれは必要不可欠と判断し、改革を断行される執行部の姿勢に敬意を表す。従って、令和4年の決算、賛成とする。

田邊

議員必携に決算認定制度の一次的意義が「決算を審査して、認定についての結論を出す第一の意義は、歳入歳出予算執行の結果を総合的に確認し、検証して予算効果と行政効果を客観的に判断する」と書いてある。令和4年度の決算で経常収支比率94.4という数字。令和元年のピークが98.2ということ。収支は改善しているものと考え賛成すべき。

熊高

個別最適から全体最適という厳しい財政運営をした中、財政指標が改善されてきた、これは大きく評価をすべきことだと思う。さらには執行部が一丸となってこの決算を作り上げたことを受け止めている。反対討論の理由、広報誌について確認をしたが、不適切な内容は全くない。すべて事実に基づいて書かれたものと受け止めている。不適切だという理由は、反対理由にはならないと考えている。さらに危機管理について、答弁ですべて時系列に報告をした。市民に不安を与えたところはどこにあるのか具体的に表明する質疑はなかった。千葉県の上総一ノ宮から手紙をいただいた。「石丸

市長が上総一ノ宮に訪れたのは、ここは15年前からトリアスロンを中心にもちづくりを進めて数年前、オリンピックのサーフィンの場として認知されるような、そういった若い人がたくさん集まって活動する町、ここを見るためでもあったんじゃないか。上総一ノ宮は、昔と違って人に溢れています。素敵なまちにするには、一人一人の努力と、ふるさとを愛する心がなければできない。1日も早く安芸高田市も団結して、同じ方向に皆さんは向いて、誇れるふるさとになることを心から願っております」というエールを送っていただいた。そういったことも含めて、内容をしっかり精査しながら、安芸高田市の未来を考える認定に持つていっていただきたい。このことをお願いして賛成の討論とする。

不認定



9月28日  
定例会最終日  
(YouTube動画)

令和4年度  
決算審査

一般会計

不認定!

歳入：213億7142万5千円

歳出：204億3807万2千円

委員長報告（抜粋） 決算規模は、歳入歳出ともに前年度を下回った。

【収支】

(単位：千円)

	令和4年度	令和3年度	前年度比較	解 説
実質収支	729,297	929,034	△199,737	歳入歳出差引額－翌年度繰越額
単年度収支	△199,737	395,974	△595,711	実質収支－前年度実質収支
実質単年度収支	△442,938	167,387	△610,325	単年度収支＋基金積立額－基金取崩額

【指標】

	令和4年度	令和3年度	前年対比	解 説
経常収支比率	94.4%	88.6%	5.8%	経常的収入に対し義務的経費の占める割合
実質公債費比率	11.6%	12.3%	△0.7%	財源の内、借金の占める割合。早期健全化基準は25%以上
将来負担比率	74.5%	83.9%	△9.4%	財政規模に対する負債の割合。早期健全化基準350%

決算審査  
動画配信  
YouTube

第1日目

9月21日

危機管理監、総務部、会計課、行政委員会、  
企画部、消防本部、市民部、福祉保健部

第2日目

9月22日

産業部、農業委員会、建設部、公営企業部、  
教育委員会、議会事務局

主な質疑

■ 一般会計 ■

《危機管理監》

〔危機管理課〕

武岡 高齢者運転免許の自主返納について、この4月から自転車に乗る際のヘルメット着用の努力義務が規定された。ヘルメットの補助メニューを加える考えは。

危機管理監 自転車を運転される方が、自ら購入するのが望ましい。行政がお金を払うという考えは、今の財政状況になじまない。

山根 成果と課題の中に台風が来る時、市長が不在であったことについて取り上げもないが、どう受け止めているか。

危機管理監 課題と認識していない。

市長 必要なタイミング

委員長 石飛慶久  
副委員長 南澤克彦  
委員 議長・監査委員  
を除く全員

で戻っている。3連休月曜日の朝から昼にかけて最も接近する暴風域に入った。その前日の夕方には帰っている。夜の時点ではここで待機して、危機管理監と連絡を取っている。どこに問題があったのか。

山根 18日の18時31分には暴風警報発令と同時に災害対策本部が設置された。その時にいたのが千葉県。危機管理意識について問題があるのではないか。また代理代行は決めているなかったという問題もある。

市長 トライアスロンレースは午前から始まって昼に終わり、当日の夕方には帰ってきている。事実誤認だ。代行代理は決まっている。序列として市長の次は副市長、次は危機管理監。代理を立てるか否かは本人に意思決定能力があるかないかによる。電話やネットでのコミュニケーションをとれる環境が担保できてるの

で私に権限は残ったままだ。

**山本(数)** 消防団に夜の12時過ぎに出動命令が出た。これはトップがいないうちに問題があるので。

**危機管理監** 出動については、消防団幹部が話をして「危なくなる前の12時の待機と決定をした」と聞いている。それが早かったのではないかという話が消防団の中であり、それについて、消防団幹部が各方面隊にお詫びをした、という顛末である。

**先川** 災害危機管理は大変な問題だ。なぜ県から来ておられる副市長、危機管理監が市長を止めなかったのか。

**危機管理監** プライベートに関する事で、私は知らなかった。私の職責は仮に市長や副市長が不在でも、災害対応を万全に努めることだ。万全な体制で対応に当たった。

**山根** 市民も命を預けている。市長がいなかった

のは大きな問題だ。消防庁の要諦に書いてある。

「危機管理においてはトップである市長が全責任を負う覚悟を持って陣頭指揮をとる、駆けつける体制を作る。」これを危機管理監はしっかりと受けとめ動いたか。

**危機管理監** 直ちに市長が駆けつけられる状況にあったと理解している。消防庁の要諦の件は、災害が発生した場合の部分を言われていると思う。

**山根** 災害が発生してる。その認識が甘い。連絡も電波が届かなくなったり、道路が寸断されたり、いろんなことが考えられ、そういう状況の中で、市民を不安に落とし入れたと、そういう状況があったと私は認識している。

**市長** 災害が発生したというの、どの部分を目指しているのか。台風が接近する前日の夕方に帰ってきていた。その前を不在にした。それだけだ。根拠のない言いがかりは

やめてほしい。

**田邊** 自主防災活動等の事業もされている中、「命を預ける」という認識に対する執行部の考えは。

**危機管理監** 災害時、全部が全部、行政に対して「命を預ける」というのはなかなか難しい。今、国では「自分の命は自分で守る」という認識のもと、共助と公助、自助の役割分担で、災害から命を守るといふ政策が進んでいる。実際の災害時、全住民を市職員が戸別に回って助けるといふのは不可能だ。自助、共助、公助で、市民の皆さんに命を守っていただければと認識している。

**市長** 行政の役割というのは、最終防衛ラインだ。

【総務課】  
**山本(数)** 8時半から開始の業務時間が9時に変わったが。

**課長** 8時半〜9時は本庁の宿直員が対応。緊急案件は各担当課に転送する。緊急でない場合は、9時からかけ直すようアナウンスをしている。

【秘書広報課】  
**山根** 「市政の動き」について、編集の中で審査はしているか。

**市長** 内容は議会事務局の目を通している。  
**山根** 昨年、広報誌「市政の動き」について問題があるという理由で（決算を）不認定としているがそれに対する対応は。

**市長** 不認定とした理由がそもそも間違っている。執行部として対処できない。「何か追加で補足説明があるなら教えてください。いつでもスケジュール合わせます」と前から言っている。なぜ逃げたのか。言いつばなしで逃げてるのは誰なのか。

**先川** 広報あきたかたの「市政の動き」は今後も続けられるか。

**課長** 現段階でこのコーナーをやめるといふところは思っていない。

【行政委員会総合事務局】  
**南澤** 選挙啓発事業の活動成果指標、最終的な成果というのは投票率の上昇ではないか。

**事務局長** 本質的なところは投票率の向上だが、それは当然で、触れていない。成果指標は空欄になっているので、今後検討していく。

【企画部】  
**田邊** ふるさと納税の「市長おまかせ事業」の具体的な使途は。  
**係長** 起業補助金・高齢者が安心して生き生き暮らせる事業の総合健診委託料に充当している。

**田邊** 65歳以上のスマホ新規購入補助金、予算300万に対し実際200万弱だったが、どう評価しているか。  
**課長** スマホの購入に関

しては、民間の携帯キャリアで安く買えるという影響があった。

**南澤** ふるさと納税の高校応援事業で500万円計上されてる。各高校に對する支援が100万円ずつあるが、その他は。

**係長** 500万円は寄付金額。令和4年度は、先ほどの補助金の財源に充当している。(寄付金額の約50%は返礼品などの経費で消える)

## 《市民部》

### 〔社会環境課〕

**田邊** きらりの指定管理、金額ではなく条件を見直すところがあるが、どう見直すのか。

**課長** きらりの運営の中では、外国人の宿泊業務と施設の管理業務等がある。施設の管理業務のみ指定管理の対象とし、宿泊に関しては、指定管理事業者の自主的な運営とする。宿泊業務は、指定管理料の対象から外すことを考えている。

**南澤** 再生エネルギー設備等導入補助金について、計画値140件に對し、実績は134件だった。太陽熱温水器・省工型給湯器・蓄電池設備と枠を三つに区切ったことで、太陽熱温水器を導入したいが、枠が埋まり断られた(例がある)と。予算があるのに、希望した人が使えなかったという結果だ。枠がなくてもよかったのでは。

**部長** 目的を持って、各枠に對して補助の推進をしてきたが、結果的に未達であった。反省材料として活かしていきたい。

**課長** 箱物を建てるよりは求められる機能(相談、保育所等への巡回訪問、通所による児童発達

## 《福祉保健部》

### 〔社会福祉課〕

**田邊** 児童発達支援センターの設置を検討中で、国の動向を注視するところがあるが、現状と今後の見通しは。

**課長** 児童発達支援センターの設置を検討中で、国の動向を注視するところがあるが、現状と今後の見通しは。箱物を建てるよりは求められる機能(相談、保育所等への巡回訪問、通所による児童発達

支援事業、教室等の通所活動)を、今ある事業所等との協力により、どの程度できるかを検討している。

**〔子育て支援課〕**  
**南澤** 放課後児童クラブ運営事業で、処遇改善のため、賃金の上乗せを目的とした補助金を交付したが、これは臨時的な対応か、恒常的なものか。

**課長** 子ども子育て交付金(国・県・市1/3ずつ)を充てている。今年度も実施しており、指導員の処遇改善も必要な課題と認識している。恒常的に支給できるように検討して参りたい。

## 〔健康長寿課〕

### 〔健康長寿課〕

**金行** 子宮頸癌ワクチンは毎年行われているのか。

**課長** 国から2013年4月に積極的な接種をするようあったが、その6月には副作用、副反応が多く(出て)2022年4月1日まで、積極的勧奨を中止していた。2022年に入り、積極的な勧奨を開始している。

**山本(数)** 産前産後ケア、産婦人科がないことについての対応は。

**課長** 安心して妊娠出産を迎えられるよう保健事業を充実させている。産前産後サポート事業、産後ケアなどは国・県の補助金を使い、自己負担なしで利用ができる。また妊娠届時からいろんな事業を紹介している。

**〔産業部〕**  
**〔商工観光課〕**  
**山本(優)** 商工業施設管理運営事業について水道光熱費の上昇に對し補助金が出たが、小規模施設の対応は。

**課長** 原油価格高騰緊急経済対策事業、また電気料金高騰対策事業者支援金事業で対応している。  
**南澤** 八千代町「潜龍峡ふれあいの里」の管理運営見直しの詳細は。  
**課長** 地域振興会より高

齢化で今後の継続が難しいとあり、廃止する方向で調整したい。

**南澤** 民間活用や公募の検討をしないのか。  
**課長** 年間約120万円の土地借上料が発生している。協議の上、地権者へ返す検討をしている。

**〔農業委員会事務局〕**  
**熊高** 甲田町の本村水系の水質汚濁が問題となっているが。  
**事務局長** 牧場として使われていた所が現在モトクロスで活用されていることに伴う濁水。転用の可否・要否を県と協議しながら対応している。

## 《建設部》

### 〔管理課〕

**田邊** 甲立・向原駅の駐車場発券機の老朽化の件、新500円硬貨も使えないが、24年の新紙幣発行まで待つという考えか。

**課長** 新しい紙幣にも対

応じた形で更新が望ましい。

## 〔下水道課〕

**熊高** し尿の収集件数・収集量とも計画値より増加をしているが。

**課長** 公共事業や賃貸アパートなどの建設が進み、仮設トイレが多くなっているのが一つの理由ではないか。し尿の汲み取り事業は進めるが、収益的に見込めない状況下、減少させてできるだけ下水道への接続を進めたい。

**熊高** 下水道投入も含めた污水处理をどのように見直していくか。

**課長** 市の下水道は18施設（清流園含む）、農業集落排水事業は12施設あるが今後、下水道施設に統合していく。また清流園については、例えば吉田では下水処理施設があるが、し尿・浄化槽の部分は40分かけて清流園まで運搬している。吉田浄化センターで処理してもよいと考えられる。他町

でも同様。今後は運搬効率も含め、下水道施設に集めることで、清流園は将来的に廃止したい。

## 〔公営企業部〕

**南澤** 上下水道とも料金改定が必要だという説明だ。そのロードマップは最終的にどうなるか。

**課長** 下水道は約50%、水道も70%料金改定しないと経費回収率が100%に達しない。来年2月分から料金改定をする。更に次の改定を2027年2月に目標を定めている。

## 《教育委員会》

### 〔生涯学習課〕

**芦田** 文化財災害復旧事業について危険木等の未然防止策を講じる考えは。

**課長** 郡山城で恒常的に倒木があるので都度対応をしている。今回の災害復旧は、登山道にある大木が雨の影響で大きく崩れた例があるので、未然の伐採も考えられる。

**宍戸** スポーツ団体の組織体制の見直しとは。

**課長** 関係スポーツ振興団体に声を掛け、安芸高田スポーツ協会設立準備会を組織いただき進めている。市としては、大きな組織としてスポーツ協会があり、その中に各スポーツ部があるという方針を計画で示している。ただ任意団体でのことなので、現在、設立準備会で定款づくりを進めている。それをみてまた協議になる。

## 討 論

### 反対討論

**山本(優)** 令和3年度の決算審査で市広報の取り扱いが不適切という理由で、不認定とされた。令和4年度も同様の仕様で、何の改善もしていない。また、執行部においては、危機管理意識の低さに言葉もない。これまでにない大型台風接近と

報道されている中で、災害対策本部が設置されていた。その時期に最高責任者である市長が、千葉県に行つて、トライアスロン大会に参加され、安芸高田市内に不在であった事実は、市民に多大な不安を与えた。適切な事務執行でないと考え、不認定とする。

### 賛成討論

**熊高** 決算内容、数字がすべて改善されつつある素晴らしい決算になりつつある。個別には受益者の立場からすると、不満もあるように聞くが、個別最適より全体最適を求めていく決算の状況は高く評価すべきだ。質問の中で市の広報、危機管理の問題等もあったが適切な答弁がされていると受けとめている。

**田邊** 令和3年度決算が広報誌の「市政の動き」に関して不認定となった。改善がされてないという

のはわかる。しかし、不認定の理由がわからないというところで、議会に対して市長から意見聴取を求められ、それを議会が断つたのも事実だ。それが理由で、不認定であるなら、問題解決を議会の方でも取り組むべきだ。

**南澤** 議員必携によれば、決算の着眼点は、「議決した予算が趣旨と目的に従つて、適正に効率的に執行されたか。行政効果が発揮できたか。今後の行財政運営において改善工夫がなされているか」である。その視点から見ると、財政状況が厳しい中、各財政指標において十分に工夫、改善がなされた決算である。

## 不 認 定

令和5年度補正予算予算審査

一般会計 5億798万円を追加  
(予算総額) 211億7103万3千円 **可決**



9月8日  
予算決算  
常任委員会  
(YouTube動画)

補正の主な内容

・ 人事異動に伴う人件費の調整	7,509万6千円	減額
・ 観光施設にかかわる官民連携手法検討調査業務委託料	1,998万7千円	減額
・ 介護施設への地域医療介護総合確保事業補助金	8,530万円	追加
・ 老朽住宅解体除却補助金	3,555万円	追加
・ 7月9日の大雨災害の復旧に伴う工事請負費等	4億792万2千円	追加

予算決算常任委員会

委員長 石飛 慶久  
副委員長 南澤 克彦  
委員 議長を除く  
全員

主な質疑

一般会計

《総務部》

〔総務課〕

源泉徴収の書類を封書から圧着はがきに変更するための91万3千円の増額について

南澤 今後のランニングコストはどのように変化するのか。

課長 効果は今まで封書に封入していた時間的コストが42時間かかっていた。圧着はがきにすることで、5時間の見込みを立てている。また郵便代も減額される。

南澤 今後源泉徴収以外にも順次圧着はがきに

変えていく考えか。

課長 今後対応できるものはそれぞれ検討していくべきかと考えている。

《企画部》

〔政策企画課〕

国庫補助事業の不採択にともない、官民連携手法検討調査業務委託料1998万7千円の減額について

田邊 不採択の理由があつてそこを改善すれば採択の可能性があるのか。

課長 不採択なのでこのエントリーはもうない。

南澤 今回の反省点を踏まえてまた次に向けて調整するのか。

課長 引き続き国の補助事業があるかどうかを今調査している。

《福祉保健部》

〔子育て支援課〕

公立保育所管理運営費に

おける保護者との連絡システム「すぐーる」に新たな欠席連絡などができる機能を付け加えること

のシステム使用料27万5千円の増額について

南澤 それ以外の伝達事項等も現在動いているかと思うが総額でいくらになつているのか。

部長 現在52万8千円の年額が80万3千円となる。

田邊 システム提供者が機能拡張するたびに増えるものなのか、機能自体はあるが、使う側でその機能を選択出来るというものなのか。

課長 機能を追加するための費用が別途必要かどうかだ。



連絡システム「すぐーる」  
(事業者提供)



**南澤** 欠席連絡を受けたものを台帳に記入する作業をしなくて済むという

点で効率化が図れると思うが、費用対効果はどのように評価されているか。

**課長** 保育士等の処遇改善ということで実施したいと考えている。その効果は今後さらに検証すべきだと思う。

## 《産業部》

**〔農林水産課〕**

廃止ため池下流水路整備について

**金行** ため池の廃止工事はあとののくらい残っているのか。

**課長** 県事業として平成30年から廃止事業が開始されたが当初71件の要望を県に上げている。昨年度までで40件完了。残り31件のうち本年度8件完了予定。残り23件は県と協議しながら進める。

## 《建設部》

**〔管理課〕**

老朽住宅解体除却補助金が増額となったことについて

**南澤** 今年度については申請があつたものすべて受け入れる方針なのか、どこかで上限を決めて頭打ちなのか。

**課長** あくまで予算の範囲以内、ただ申請がもつと出てくるという見込みがあれば補正予算ということはある。

**山本(数)** 当初予算より大幅に増えた原因は把握しているのか。

**課長** クラッソーネの解体シミュレーションを使う方が増え、解体事業に取り掛かりやすくなったのが大きな要因の一つかと思う。

## 《教育委員会》

**〔教育総務課〕**

小学校施設・設備等管理整備事業委託料(1285万7千円)について

**南澤** これまで小学校体育館に空調設備はなかつたが配置しようという意図は。

**課長** 避難所となる体育館から順次整備していく



避難所指定の高宮小学校体育館

たい。理由として、2023年度から2025年度限りだが、屋内運動場の空調設備の補助率が1/3から1/2に引き上げられたことも大きな要因としている。地球温暖化ということもあり体育館の空調を考えている。

## 〔生涯学習課〕

温水プール修繕工事について

**熊高** 吉田の温水プールはかなり年数もたっている。全体としての経年劣化も含めて修繕の見込みをどのように考えているのか。

**係長** 温水プールについては、他の体育館、グラウンドと違って特殊となるので悪い部分については修繕を行っていかればと思っている。



温水プール

総務文教常任委員会

9月20日・25日に委員会を開き、慎重に審査を行いました。

■主な審査

・特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
他1件

■所管事務調査

・学校規模適正化推進事業について  
他1件

■報告事項

・公共施設の受益者負担の適正化について  
他1件

委員長 芦田宏治  
副委員長 山本数博  
委員 南澤克彦  
田邊介三  
先川和幸  
熊高昌三  
秋田雅朝  
大下正幸

**特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例**

■概要

健康あきたかた21計画策定委員会委員の職を新たに設けるため、報酬の額を定めるもの  
日額 7千円

可決

**火災予防条例の一部を改正する条例**

■概要

対象火気省令の改正に伴い、蓄電池設備等について所要の改正を行うもの

可決

所管事務調査

学校規模適正化推進事業について

■目的

議決に住民意思を反映させるため、事業の進捗確認と今後のスケジュールを調査

■概要

教育委員会より現況の取り組みとして、7月下旬より第3回保護者アンケートを実施集計中であることと、6月に提示したスケジュールについて1〜2か月遅れているとしながら、今後のスケジュールを下記のとおり示し説明を受ける

■質疑

南澤 素案の作成後、市民説明会とあるが

どのような単位で行うのか。

教育総務課長 旧町単位で行う予定。

田邊 3月議会での基本設計の議決というのはスケジュール上に変更がない、遅れた分影響はないか。

教育総務課長 現時点で大きな影響はないがスケジュールに過密感はある。

閉会中の所管事務継続調査について

「学校規模適正化推進事業」及び「認定こども園基本構想作成業務」を議会閉会中の調査事項とした。



9月20日  
総務文教常任委員会  
(YouTube動画)

この度表示された中学校統合に向けてのスケジュール

時期	9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月					
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
内容	保護者アンケート集約・回答			推進計画素案作成			素案・資料の公表 住民説明			パブリックコメント			意見の考慮・計画の決定			結果の公表			計画周知 (説明会の開催)			施設整備計画 (基本設計)		
							30日以上			60日以上														
	9月議会									12月議会									3月議会					

## 報告事項

### 公共施設の受益者負担の適正化について

2018年に5年毎に料金の見直しを行うとして示された公共施設の使用料算定指針に基づき、本年度更新時にあたり指針に沿って料金の見直しを行うもの

#### ■質疑

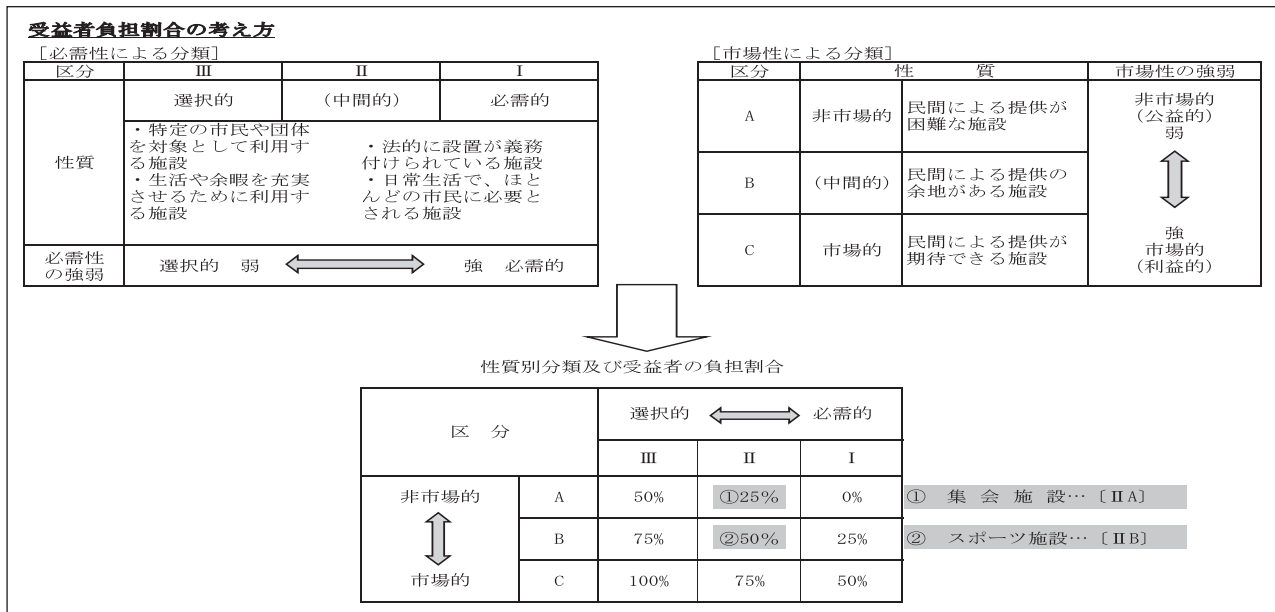
**南澤** 利用率が高いものは利用料がたくさん入って運営が助かる。利用率が低いところは公の負担が多くなる。受益者負担率と利用率、両方の話があるが、利用率が高ければ使用料は下げられるのでは。  
**市長** 需要と供給の両サイドから作られるもので、供給側



9月25日  
 総務文教常任委員会  
 (YouTube動画)

が市場性、需要側が選択的か必需的かである。提供する方とそれを使用する方と、その2者の視点から、ちようど良い落としどころを探ろうとしている。利用率というのは、これはまた違う視点になり、その二つの掛け合わせられた結論である。究極には100%になった方がよい。市民みんなが使い倒しているという状態が理想的ではある。

### 使用料算定指針



通学路重点対策区域を定め2023年度から3年間で対策を実施する。

### 通学路の重点対策について

※学区ごとの対策はホームページに掲載予定。

### 安全対策必要件数の内訳

学校名	区間延長 (m)	通学路交通安全プログラムでの把握件数	安全対策必要件数	安全対策の概算事業費 (千円)
吉田小学校	1,954	3件	7件	4,470
愛郷小学校	490	1件	2件	3,380
八千代小学校	638	1件	4件	4,530
川根小学校	168	0件	1件	160
高宮小学校	1,366	0件	2件	840
甲田中学校	83	0件	1件	800
向原中学校	790	0件	1件	300

産業厚生常任委員会

9月19日に委員会を開き、慎重に審査しました。

■主な審査

- ・健康あきたかた21計画策定委員会設置条例
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■所管事務調査

- ・サテライトオフィスの現状と企業誘致について
- ・有害鳥獣対策に関すること

- 委員長 山根温子  
副委員長 新田和明  
委員 武岡隆文

- 石飛慶久  
山本 優  
穴戸邦夫  
金行哲昭  
児玉史則



9月19日  
産業厚生常任委員会  
(YouTube動画)

健康あきたかた21計画策定委員会設置条例

■概要

地方自治法第138条の4第3項に基づき健康あきたかた21計画策定委員会設置条例を制定するもの

■質疑

**金行** 健康増進法は健康保持と予防を趣旨と認識しているが、委員会の趣旨は。  
**健康長寿課長** 健康寿命の延伸や健康と感じる人を増やしていくことを目標としている。

**石飛** 要綱から条例制定となるが、大きく変わった点はどこか。

**健康長寿課長** 要綱

は行政の内規だが、この度は法的根拠を持った法規として条例を制定した。

**石飛** 要綱では第9

条までであるが、条例は第8条までである。大きな変更点はどこか。

**健康長寿課長** 大きな変更点はない。

可決

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

■概要

「受益者負担の適正化」の考えに基づき、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬及び処理に係る手数料について改正するもの

■質疑・討論なし

可決



吉田浄化センター

1. 改定方針

2024年1月収集分から収集手数料を30%値上げする方針を6月の産業厚生常任委員会で報告を行った。し尿の汲み取りは、下水道等の普及などにより減少が続いている。加えて世帯人員の減少による1収集箇所あたりの収集量の減少、収集箇所の点在化により、効率的な収集が困難になっている。

また2000年6月の現行のリッターあたり14.65円に改定して以降23年間料金改定を行っていない。これらを踏まえ、市民負担の公平性の観点及び受益者負担の原則により、し尿収集手数料を値上げする。

2. 改正内容

改正後の最低料金を、下水道料金改定後の基本使用料よりも汲み取りの最低料金が高くなるよう設定し、公共下水道等への切り替えを推進する。

《現行》

収集手数料 14.65円/L  
最低料金 14.65円/L×180L未満×1.1(消費税)=2,900円

《改訂》【30%値上げ】

収集手数料 19.00円/L  
最低料金 19.00円/L×180L未満×1.1(消費税)=3,762円  
(増額862円)

○参考例

500Lを収集した場合の収集手数料  
《現行》500L×14.65円/L×1.1(消費税)= 8,057円  
《改訂》500L×19.00円/L×1.1(消費税)=10,450円(増額2,393円)

し尿汲み取り料金、下水道使用料  
共に現行料金・新料金で比較

	【現行料金】	【新料金】
し尿	2,900円	3,762円
下水道使用料	3,465円	3,630円
		10%値上げ 改定済
差額	△565円	132円

所管事務調査

サテライトオフィスの現状と企業誘致について

○国の動向

・内閣府では2020年度にサテライトオフィス等の施設整備、地方創生に資するテレワークの推進により、地方への新たな人の流れを創出する地方公共団体の取り組みの支援が実施され、さらには翌年度にはこれまでの支援に加え、進出する企業と地元企業等が連携して行う地域活性化に資する取り組みを支援する方針を打ち出しデジタル田園都市国家推進構想が策定され、地方への企業・人の流入が促進されてきている。

特にデジタル人材やDXを推進する企

業等が地方に進出するきっかけとなっており、企業を取り込みたい地方自治体には、ある一定程度の機会が創出されている。

○県内の状況

・広島県はサテライトオフィス誘致において、中四国の中でも推進に力を入れている。県内自治体においても10市町が参画している。広島市の24件に次いで、当市が9件の誘致に至っている。

■質疑

**石飛** 素晴らしい成果が出されている。

他市町より優れた優遇措置があるからという状況もあるのでは。県内他市町は補助金制度を設けているのか。

**商工観光課課長補佐**

県内の10市町では補助金が設定されている。スタート段階では皆同じである。

**石飛** 国から手厚い優遇を受けながら本市としては、退店する企業もなく順調に推移しているという理解してよいか。

**商工観光課長** 順調に推移していると思っている。引き続き、マッチングイベントを重ねながら、誘致を推進したい。

**金行** 今からのマッチングの見込みが何件あるか把握されているか。

**商工観光課課長補佐** 昨年度の事例ではマッチング企業は240件、オンラインで参加されている企業が年間140件、概ね380件となっている。

**山本(優)** 県内でも9件というのは多い

方と思うが、市への影響(経済効果)はどのようなところに現れているか。

**商工観光課課長補佐** 大きく分けて3つで捉えている。一つ目は地元雇用で、17名の雇用を確認している。二つ目は空きテナント、古民家をうまく活用して頂いている。三つ目は、地元企業、生産者、団体と連携を図り、商品開発、販路拡大が大きいと考えている。



向原駅地場産業振興センター ラポート

有害鳥獣対策に関すること

山根委員長

当委員会では、これまでの対策と成果、そして本年度の取り組みを調査してきた。2022年度には鳥獣対策アドバイザー活動が加わり、イノシシ対策モデル事業が動いている。2023年度も引き続き、防護柵や箱わな等取り組み方針を確認した。今後、新たな捕獲提案を特定の地区で実施、検証予定である。今後の調査について意見を求める。

山本(優)

新たな捕獲方法を実施することと有害鳥獣対策に期待がされている。今後、地域との意見交換、現地調査、さらに情報共有していくことが大変望ましい



移動式箱わな



移動式囲いわな

い。

**児玉** 閉会中の継続審査事項として、進めていったらどうか。

**山根委員長** 今後の調査については継続調査することの良いか。

(異議なし)

## 賛否が分かれた議案

種類	番号	議案名	議員名	武岡隆文	新田和明	山根温子	石飛慶久	山本優	穴戸邦夫	金行哲昭	児玉史則	南澤克彦	田邊介三	山本数博	芦田宏治	先川和幸	熊高昌三	秋田雅朝	大下正幸	審査結果	議決日				
				産業厚生常任委員会			総務文教常任委員会																		
				会派	清	無	清	無	清	シ	清	無	清	無	無	清									
<b>令和5年第3回 定例会(9月7日～9月28日)</b>																									
認定	第1号	令和4年度安芸高田市一般会計決算の認定について	委員会	●	●	●	*	●	●	○	●	○	○	●	○	●	○	—	—	不認定	9/22				
			本会議	●	●	●	●	●	○	●	○	○	●	○	●	○	○	○	*	不認定	9/28				

\*…議長、委員長は採決に参加しません。 ○…賛成 ●…反対 会派 清…清志会 シ…シセイクラブ 無…無所属  
 —…議長は予算決算常任委員会の構成員ではありません。  
 また、監査委員は決算審査の構成員ではありません。

## 全員賛成の議案 ※議長を除く

諮問	第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問	第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
承認	第7号	専決処分した事件の承認について 【令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）】
議案	第63号	安芸高田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案	第66号	安芸高田市火災予防条例の一部を改正する条例
議案	第64号	健康あきたかた21計画策定委員会設置条例
議案	第65号	安芸高田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
議案	第67号	令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
議案	第68号	令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案	第69号	令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案	第70号	令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案	第71号	令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
議案	第72号	令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）
認定	第2号～第17号	令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について 他16件
発議	第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書について

# 8人が 市政を問う

一問一答

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。  
(文責は議員本人に帰属します)

目次	
議員名	ページ数
熊高 昌三	19ページ
南澤 克彦	18ページ
児玉 史則	
田邊 介三	17ページ
秋田 雅朝	
金行 哲昭	16ページ
芦田 宏治	
宍戸 邦夫	15ページ

**宍戸 甲立古墳のこ**  
れからの活用をどの  
ように考えているの  
か。

**教育長** 甲立古墳は  
先人の残した貴重な  
地域の宝であり、歴  
史的な価値のあるも  
のと認識している。  
しかし、歴史的な価  
値を市の発展に生か  
すのは極めて困難な  
ことだ。したがって、  
現状では、多様な世  
代が体験したり学ん  
だりできるよう、機  
会の確保充実に取り  
組みたいと考えてい  
る。

**宍戸 甲立古墳の整**  
備基本計画をどのよ  
うに実現されようと  
考えているのか。

**教育長** 基本計画の



宍戸 邦夫  
(清志会)

この項目について質問しました

① 甲立古墳について

実現には多額の予算  
が必要であり、本市  
の厳しい財政状況か  
ら、整備事業の凍結  
を現在判断している。  
当面は史跡が適正に  
保護されているか、

また遺構はどのよう  
な状況なのかなど点  
検、経過観測を行い、  
古墳を可能な限り保  
存することに注力し  
たい。



甲立小学校（現甲田小）児童と  
地元振興会が作成した看板



（●マーカーの項目について、本文に内容を掲載しています。）



芦田 宏治 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① ことも基本法と安芸高田市における施策の展開について
  - ② 防災への取り組みについて
  - ③ 元就の里「山城プロジェクト2023」について
  - ④ 石丸市長の市政への取り組みについて



**芦田** 市長の任期はあと1年になった。就任時に標榜した目標についての進捗状況と3年間の評価について伺う。

都市開発のポイントはスクラップ・アンド・ビルドである。まちを活性化するには不採算事業を廃止する必要があった。

マスタープランにまためてあるが目指すべき市としての形が明確になつた。産業創出はすぐに結果は出ないが、いろいろな企業と共同し様々な協定を結ぶことが出来た。総じて狙い通りの展開である。

**芦田** 任期の残り1年で重点的に考えている事について伺う。  
**市長** 一言でいえばこれまでの仕上げである。これまで出来な



郡山城跡から見た安芸高田市役所

かった、やってこなかった政策を断行し、市政を改めて行きたい。その上で、世界で一番住みたいと思えるまちを実現したい。



金行 哲昭 (無所属)

- この項目について質問しました
- ① 給食費の改定について
  - ② 芸備線の存続について



**金行** 給食費が改定されるが、保護者への説明は。  
**教育次長** 保護者代表を含む給食センター運営委員会で、物価高騰による食料の値上げを説明し協



給食前の体育の授業

議の上、改定の承認をいただいた。保護者へは、保護者連絡メールで通知しており、苦情はない。  
**金行** 市長より3月定例会で「給食費を6年度から無償化する」という答弁であるが。

**市長** 考えは不変である。給食の無償化というのは、子育て支援ではなく、世代間格差の是正を主眼として実現したいと考えている。

**芸備線の存続について**  
**金行** 再構築を政府が発表し、この協議会で地方鉄道の継続・利用促進・バス等転換が議論されるが、市長はどう考え、将来の鉄道に對しどう思うかがあるのか。

**市長** 私が国交省を訪問し「早期に議論を始め、対応を講じたい」と市として見解を伝えた。本気で芸備線の今後を考えるならば、自治体として可能な限り現実的かつ建設的な議論を始めるべきだと考えている。



**秋田** 地域コミュニティー活動について、これまでの取組を振り返り、今後にどう生かすのか将来展望を伺う。

**市長** 地域振興会活動で話すと、地域の活動に差があり、高齢化により活動が難しい実情がある。今後は、真に何が必要かを考えてもらい、地域の実態に合った取組を支援する枠組を構築したい。

**秋田** 今後のコミュニケーション活動の充実には更なる「住民と行政の役割分担」が重要になると思うが見解を伺う。

**市長** 職員の関与自体は否定しないが、



**秋田 雅朝**  
(無所属)

この項目について質問しました

- ① まちづくりの推進について
- ② 産後ケア支援強化について



活動を指導するのでなく環境の整備に注力するのが妥当と捉えている。

**秋田** 総務省では職員員の「地域貢献活動休暇」を各自治体で創設できるとしているが、本市での取組の所見は、

**総務部長** 高齢化や人口減少に伴う担い手不足の対応としては、有効な取組と考えている。現在、職員が積極的に地域活動や



復活した地域コミュニティー活動「宮祭り御輿御旅行事の神事の様子」

スポットワークができるように、いわゆる「副業の解禁」を検討している。

**田邊** 現状の課題は捕獲する人が足りないのではないか。

**産業部長** 捕獲実績を上げる課題は、捕獲した固体の処理。

**田邊** 将来を見据えて人の育成を今やっておかなければならないと思うが。

**産業部長** 猟友会等を中心に協力していただけるものか、検討したい。

**田邊** 複数で動けるような専門の捕獲班はできないか。

**市長** 分業による体制づくり、体制の構築、検討してみたい。



**田邊 介三**  
(シセイクラブ)

この項目について質問しました

- ① 有害鳥獣対策について
- ② 防災について
- ③ 切り取り動画について



実証実験が始まった新しい捕獲方法

日を設定して、市内一斉避難訓練ができないか。

**市長** 危機管理監に検討してもらっていいところ。市民の意識の底上げのために、そういう動きがあるというものを徹底して伝えるべきと思う。

**田邊** バカンの使い方、周知を積極的に進める考えがあるか。

**危機管理監** 様々な機会を通じてバカンの使い方に限らず、防災に関するあらゆる情報を周知していきたい。



児玉 史則 (清志会)

この項目について質問しました  
①広島県立向原高校の存続に向けての支援について  
②市内小中学校の体育館への空調(冷房)設備の設置について



**児玉** ふるさと納税を下宿生に対する家賃補助、放課後塾へ、活用できないか。

**市長** 支援に使えば、既存の他の財源が削られる。クラウドファンディングを活用してはどうか。

**児玉** ふるさと納税は税額控除や返礼品があり納税者には寄付しやすく市内高校応援として500万円の寄付もあったが、**市長** ふるさと納税は非常にロスが多い寄附の一形態。直接寄附することで解決できるのではないか。

小中学校体育館への空調(冷房)設備の導入

**児玉** 市負担の費用は。

**教育長** 一カ所8、9000万円を見込んでいます。

**児玉** 小学校への導入計画は。

**教育次長** 避難所指定を優先に検討していく。

**児玉** 2025年までは2分の1が国庫負担としているが、それまでに7校設置の考えか。

**市長** その意向をもっている。毎年一カ所ペースだと2026年度にずれ、負担が数千万円膨らむことになる。



広島県立向原高校

**児玉** 中学校の体育館は。

**教育長** 統合が決定した体育館には設置したい。

**児玉** 武道館への設置は。

**教育次長** 今後検討していく。



南澤 克彦 (シセイクラブ)

この項目について質問しました  
①公共施設等総合管理計画について



**南澤** 2022年9月の改定で廃止方針施設リストが提示された。

計画通り行った際の目標達成率は。

**市長** 33%。

**南澤** 施設を一人一回使うのにいくら税金が投入されているか、コストを可視化するべきでは。

**市長** 情報開示を積極にする。

**南澤** 計画書には、利用実態の少ない体育館・プール等は廃止するとある。少ないと判断する基準は。

**市長** 適正な受益者負担が実現できる利用者数が目安。例えば、100万円かかる施設を年間100

人しか使わないとすれば、一人一回1万円。

でも、1万人いれば100円。最終的には総合的な判断になるが、1万円という利用料は利用者が耐えられない。そういう目線である。

**南澤** 適正受益者負担の基準は。

**企画部長** 集会・文化施設は25%、スポーツ施設は50%など、公共性によって目安をつける。

**市長** 今年の財政説明会で、具体的に、どの施設がいつなくなるか。また料金も含めて市民に説明を行う。



公共施設等総合管理計画 (2022年9月版)

熊高 令和5年7月24日の市長記者会見は大きな反響を生んだ。多くの市民に市長の考えが伝わったと思うか。



熊高 昌三 (無所属)



令和5年7月24日 安芸高田市長定例記者会見の様

市長 この記者会見から1ヶ月半で180万回再生されている。ユーチューブで百万回を超える動画は0.1%しか無く、市の定例記者会見としては極めて異例の大反響だと思う。8,000件を超えるコメントも集まっている。中国新聞社、議会に対する批判の声である。メディアの手が加えられていない生の一次情報に基づいて形成された世論は価値があるものと捉えている。総じて、日本の政治、メディア、広く国民に対し気付きを与えられたと評価している。

熊高 市民がどう受け止めるかと心配したが。市長 市民の意識を高める為にはローカルメディアの活性化が不可欠と感じ、7月の記者会見は徹底的に批判を展開した。政治再建を掲げ、3年間正論をぶつけ探り続けて来た。閥値を突破できる(タイミング)だった。旧弊の打破と確信している。

この項目について質問しました  
① 政治改革と政策推進について



お詫びと訂正

議会だより第78号に誤りがありました。訂正し、お詫びいたします。

- 7ページ 賛否表 議員名
  - 〈誤〉金行 哲明
  - 〈正〉金行 哲昭

- 15ページ 産業厚生常任委員会 報告事項
  - し尿収集手数料の改定について 3行目～4行目
  - 〈誤〉2024年1月中旬から
  - 〈正〉2024年1月収集分から

【再発防止について】発行前の最終チェックを再度徹底いたします。

# 「安芸高田市議会による地域懇談会」 結果報告

**540件** の貴重なご意見をいただきました。  
ご参加いただき、ありがとうございました。

7月25日から8月8日にかけて、議会が各町を巡回し、地域懇談会を開催しました。  
テーマ別の意見交換を行った後、テーマ以外の自由な意見もお聞きしました。

日程等	開催日	会場	時間	参加人数
	7月25日(火)	美土里生涯学習センター まなび	19:00~21:00	16
	7月26日(水)	八千代文化施設 フォルテ	19:00~21:00	14
	7月31日(月)	高宮支所	19:00~21:00	24
	8月2日(水)	向原生涯学習センター みらい	19:00~21:00	13
	8月4日(金)	甲田文化センター ミューズ	19:00~21:00	42
	8月8日(火)	クリスタルアージュ	19:00~21:00	33

ご意見・ご要望の内訳(全体)	合計	美土里	八千代	高宮	向原	甲田	吉田
テーマ①：まちづくりについて	286	45	40	69	38	47	47
テーマ②：防災・災害対応について	129	14	15	19	13	38	30
自由な意見交換	125	28	17	13	13	26	28

## 議会のうどき

### 議会のうどき 7月~9月の議会の主な活動状況

#### 7月

- 19日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会  
議会広報特別委員会
- 25日 地域懇談会(美土里)
- 26日 地域懇談会(八千代)
- 28日 議会広報特別委員会
- 31日 地域懇談会(高宮)

#### 8月

- 2日 地域懇談会(向原)
- 4日 地域懇談会(甲田)
- 7日 議会運営委員会
- 8日 地域懇談会(吉田)
- 18日 全員協議会  
総務文教常任委員会  
協議会  
産業厚生常任委員会  
協議会  
議会広報特別委員会
- 28日 議会運営委員会

#### 9月

- 7日 第3回定例会(開会)  
総務文教常任委員会  
産業厚生常任委員会  
議会広報特別委員会
- 8日 予算決算常任委員会
- 12日 本会議(一般質問)
- 13日 本会議(一般質問)
- 19日 産業厚生常任委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 21日 予算決算常任委員会
- 22日 予算決算常任委員会
- 25日 全員協議会  
総務文教常任委員会  
総務文教常任委員会  
協議会
- 28日 議会運営委員会  
第3回定例会(閉会)

■令和5年第4回定例会は  
12月上旬から開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページで  
お知らせいたします。

●議会だよりは無料ビューアアプリ  
「Catalog Pocket (カタログポケット)」でも  
ご覧になれます。  
議会だより第79号へのリンク



日ごろは安芸高田市議会にご理解とご協力に対し深く感謝申し上げます。

さて、旧町単位で議会懇談会を開催したところ多くの市民の皆さんにご参加いただき、励ましや叱咤激励等のお言葉を頂戴致しました。中でも議会として「市長との現状をもっと発信しては」、「市長との対話をなぜ受け入れない」、「市長と全員協議会をなぜ開催しないのか」等のご意見も伺いました。

そこで、この度の議会広報から議長がテーマを決め掲載することとしました。今後とも安芸高田市議会にご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

議長 大下 正幸

## 全員協議会での市長の申し入れを受けない理由

### 【令和2年12月18日開催 全員協議会】

- 市長より下記の報告をしたいと申し入れがあったが、下記の理由により取り上げないこととする。

申し入れ内容	理 由
安芸高田市議会基本条例における市民に対する説明責任について	会議規則第166条（地方自治法第100条第12項） <sup>*</sup> には該当しないため

### 【令和3年1月19日開催 全員協議会】

- 市長より10件の報告案件の申し入れがあったが、そのうち4件は申し入れを受けないこととし、会議を開始。
- 市長のあいさつ（一部抜粋）（4件を取り上げていないことを受け）  
「コミュニケーションを断っておいて市民の代弁者として（代表として）、役割が果たせるわけがない。意思疎通を図らないといけないと思われるのであればお声がけをいただきたい、このままでは対話は不可能、信頼関係が今、まさに損なわれた。本日はこれで失礼する。」として会議の冒頭で退席。
- 市長退席後、議長から下記により申し入れを受けないことを説明。

申し入れ内容	理 由
「市長提言に対する回答書（10月30日）」に関する詳細の確認	議員構成が変わっていて、前議会からの申し送りに従って改善を進めている。  「議会運営に関するお詫びと今後の対応について」が前議会で結論が出されている。  文書を議長に提出後、議会運営委員会に諮問し協議後、全員協議会で対応を検討するため報告になじまないこと、議会の自律権で行うべきと判断している。
「議会運営に関するお詫びと今後の対応について」に対する市民からの問い合わせ	
全員協議会の運営に関する提言	
定例会の現状と課題について	

### ●議長の見解

会議を途中で退席することはあってはならない。このことについて、謝罪を要求している。全員協議会を受けるかどうかは謝罪があった後に検討する。

### ※ 安芸高田市会議規則（一部抜粋）

第166条 法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「協議等の場」という。）を別表のとおり設ける。

別表（第166条関係）

名 称	目 的	構 成 員	招 集 権 者
全員協議会	議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため	全議員	議長（一般選挙後最初に行われる場合にあっては事務局長）

# 地域のかがやき

## 吉田 手をつないで よーいドン!



吉田マラソン大会・親子ペアの部 (10月9日)

## 八千代 アーチェリー県大会



土師ダム別所グラウンド (9月10日)

## 美土里 みどりの森保育所園児による 開会セレモニー



美土里米舞まつり (10月8日)

## 高宮 ご長寿 おめでとうございます



高美園 敬老会 (9月20日)

## 甲田 安芸高田市初開催の eスポーツ大会



甲田わいわい祭 (10月8日)

## 向原 神おろしの舞



国貞山神社秋の例祭 (9月17日)

編集後記

新型コロナウイルスも第5類となり、様々なイベントが開催され市民生活も活性化してきたと実感しております。

9月定例会では、令和4年度一般会計決算が不認定となりました。どのような議論が行われたのかを「議会だより」で市民の皆様にはわかりやすく正確にお伝えできればという思いで作成しておりますが、わかりにくい部分やご意見がございましたら議員へ直接問い合わせていただきたいと思います。

YouTube等で全国的に話題となっておりますが、明るい話題を皆様に届けることができるよう、これからも努力を続けて参ります。

〈発行責任者〉  
(田邊 介三)

議長 長 大下 正幸

〈議会広報特別委員会〉  
委員長 新田 和明  
副委員長 田邊 介三  
委員 南澤 克彦  
山本 数博  
武岡 隆文  
穴戸 邦夫